

あなたの家は地震に強い家ですか？～木造住宅の耐震診断と改修費用を補助します～

問建設課 土木管理係 ☎52-5807

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物（次の全てを満たすこと）

- ・昭和56年5月31日以前に着工（増築部分を含む）された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅
- ※店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの
- ・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

◇申込期限 11月29日（金）

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

◇補助金額 改修経費の80%（限度額100万円）

◇その他

- ・予算の範囲内での受付けとなります。
- ・詳細はお問い合わせください。

幼児・小学生水泳教室の参加者を募集します



◇日時・場所

7月23日（火）～26日（金）
7月30日（火）～8月2日（金）

- ・幼児 午後6時～午後7時
- ・小学生 午後7時～午後8時

※天候などにより日程変更または中止となる場合があります。

◇対象者（町内在住者に限る）

- ・幼児4歳以上（年中以上）
- ・小学生

◇定員

- ・幼児 20人程度
- ・小学生 30人程度

◇参加費

4,500円

※申し込みのときに徴収します。

◇申込方法

事務所に備付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む。

◇申込期間

6月14日（金）～6月29日（土）
午前8時30分～午後5時

※定員になり次第、受付を終了します。

■問合せ先

TAIKO スポーツセンター田布施
☎52-3832

熱中症を予防しましょう

『熱中症』は、高温多湿な環境に長くいることで体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。めまいや頭痛、嘔吐、大量の発汗などの症状があり、症状が進むと命にも関わります。

熱中症予防のため、次のことに注意して過ごしましょう。

◇暑さを避けよう

- ・扇風機やエアコンで温度を調節する。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。
- ・外出時には日傘や帽子を着用し、日陰に入ったたり、こまめな休憩を取る。
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす。

◇こまめに水分を補給しよう

・のどの乾きを感じなくても、こまめに水分や塩分を補給する。

